

平成27年度

情報公開制度 個人情報保護制度

運用状況

● 問合せ先 情報広報課市民サービス係 (☎☎2133)

情報公開制度

情報公開請求の処理状況

請求件数		18件
処理状況	公開	9件
	一部公開	8件
	非公開・情報不存在	1件
不服申立て		0件

実施機関別請求状況

実施機関		情報公開請求件数	軽易な情報公開件数
市長	総務部	0件	212件
	政策経営部	0件	13件
	市民部	2件	0件
	産業部	0件	0件
	建設部	12件	315件
水道事業管理者		3件	373件
議会		1件	0件
農業委員会		0件	1件
教育委員会		0件	0件
計		18件	914件

情報公開請求（18件）の内訳

- ▷ 里道・水路の譲与図面（法定外公物特定図面）（7件）
 - ▷ 中央建設工事紛争審査会決定書（3件）
 - ▷ 公有水面占用許可書
 - ▷ 大坪町字駄道太陽光パネル設置場工事に伴う利用計画図、縦横断図
 - ▷ 平成26年度伊万里市政務活動費収支報告書
 - ▷ 大坪町農作物直売所造成工事に伴う計画平面図、縦横断図
 - ▷ 平成27年度の市営住宅の賠償責任保険の保険証券
 - ▷ 伊万里市長が定める区域（定めるべき区域）のデータ
【町・丁目界、町・丁目名、大字界、大字名、(小)字界、(小)字名】
 - ▷ 平成24・25年度社会福祉法人の資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録、現況報告書
- ※情報不存在1件



個人情報保護制度

個人情報保護審査会の状況

諮問件数	答申件数
4件	3件

※答申件数3件のうち1件は平成26年度中の諮問に対するもの

◆伊万里市個人情報保護審査会

市が保有する情報を目的外利用・外部提供などをする場合は、審査会で諮問・答申します。

開示請求（7件）の内訳

- ▷ 印鑑登録の変更および印鑑登録証の再発行に関する書類
 - ▷ 実印の変更時のサインの開示
 - ▷ 小学校の指導要録の写し
 - ▷ 家屋課税台帳兼家屋補充台帳（家屋評価調書）の写し、土地の納税管理人になっていることを証する書面の写し
 - ▷ 住民票・戸籍の発行履歴
 - ▷ 戸籍請求にかかる職務上請求書
 - ▷ 名寄帳取り寄せにかかる申請書類・委任状
- ※その他軽易な個人情報の開示（19件）

ご存じですか

子育てを応援する制度

児童扶養手当

■児童扶養手当とは

児童扶養手当は、父母の離婚や父または母の死亡、1年以上の遺棄などにより、18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある児童または20歳未満の障害児を養育しているひとり親家庭の父もしくは母、または養育者に支給されます。※所得制限などがあります。

●手当額（月額）

▷全額支給の場合 42,330円
▷一部支給の場合

9,990円～42,320円

▷加算額

○第2子

（全額支給の場合） 10,000円
（一部支給の場合）

5,000円～9,990円

○第3子以降・1人につき

（全額支給の場合） 6,000円
（一部支給の場合）

3,000円～5,990円

※本人および同居の家族の所得によって、手当額が算定されます。

●次の場合は、届け出が必要です

▷受給者や対象児童が婚姻（事実婚を含む）したとき

▷受給者や対象児童が公的年金を受けるようになったとき

▷対象児童が受給者の生計と別になったとき

▷児童または受給者が住所を変更したとき

▷対象児童の人数が変更になったとき

●支給制限

父または母である受給資格者に対する手当は、支給開始月から5年または支給要件に該当した月（父子家庭の場合は、平成22年8月1日から起算）から7年を経過したときは、手当額が2分の1になります。就業または求職活動、就業が困難なことなど、いずれか証明できる書類を提出するとこれまでの手当と同じ額が支給されます。

●新規申請（随時受付）

認定を受けると、申請した月の翌月分から支給されます。

特別児童扶養手当

■特別児童扶養手当とは

特別児童扶養手当は、身体・知的または精神に中度以上の障害がある20歳未満の児童を養育している父もしくは母、または養育者に支給されます。該当する児童がいる母子家庭などには、児童扶養手当と併せて支給されます。ただし、対象となる児童が児童福祉施設などに入所している場合は支給されません。※所得制限などがあります。

●手当額（月額）

▷障害1級該当児童・1人につき 51,500円

▷障害2級該当児童・1人につき 34,300円

※所得制限によって、支給停止になる場合があります。

●次の場合は、届け出が必要です

▷対象児童が福祉施設などに入所したとき

▷対象児童または受給者が住所を変更したとき

▷対象児童の障害の程度が変わったとき

▷引き続き手当を受けようとするとき（再診断）

●新規申請（随時受付）

県知事の認定を受けると、申請した月の翌月分から支給されます。

ひとり親家庭等医療費助成

■ひとり親家庭等医療費助成とは

母子・父子家庭の父母とその養育する児童、父母のいない児童に対し、健康保険により医療機関で診療を受けた場合、医療費の自己負担の一部を助成します。

●助成対象者

▷母子・父子家庭の父母
20歳未満の児童を養育している人

▷児童

18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある人

※所得制限などがあります。

●助成額

受給資格者が医療機関などで受診し、支払った一部負担金から入院・外来を問わず1人1月500円を控除した額

●助成金申請の期限

医療機関などで受診した月の翌月から起算して1年以内

●新規申請（随時受付）

認定を受けると、申請した日の診療分から助成します。



現在受給している人は、現況届・更新手続きを忘れずに！

※該当する人には、事前に通知します。

●受付期間

8月12日（金）～26日（金）

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日は、除きます。

●受付・問合せ先

▷児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成
福祉課子育て支援係（☎☎2310）

▷特別児童扶養手当
福祉課社会福祉係（☎☎2156）



福岡・横浜で『伊万里フェア』を開催

● 問合せ 観光課伊万里ブランド係 (☎2110)

今年度新たに西鉄グランドホテルとソラリア西鉄ホテルで、また、昨年に引き続きヨコハマグランドインターコンチネンタルホテルで『伊万里フェア』を開催します。ホテル内のレストランやバー・ラウンジで、伊万里牛や伊万里産の米・野菜・フルーツを使った**フェア限定メニュー**を伊万里焼の器で提供します。さらに、ホテル内随所に伊万里焼風鈴や伊万里焼などを多数展示。伊万里が誇る特産品の味と魅力を楽しむことができます。

西鉄グランドホテル・ソラリア西鉄ホテル『佐賀・伊万里フェア』

● 期間

8月1日(月)～9月30日(金)

● 場所

▷西鉄グランドホテル

(福岡市中央区大名)

▷ソラリア西鉄ホテル

(福岡市中央区天神)



←フェア限定メニュー(写真2枚)

ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテル『伊万里フェア』

● 期間 8月4日(木)～30日(火)

● 場所 ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテル

(横浜市西区みなとみらい)



↑中国料理『カリユウ』で提供される『伊万里牛ロースの煎り焼き』

←フランス料理『アジュール』で提供される『伊万里牛サーロインの炭火焼き』

博多湾レストランシップ マリエラ『船上晩さん会』

● 期 日 9月9日(金)・10日(土)

● 場 所 博多湾レストランシップ マリエラ



博多湾レストランシップ マリエラ

福岡空港で伊万里焼を PR

伊万里焼風鈴の展示と JAL への伊万里焼寄贈

福岡空港で7月5日、市物産観光振興協議会が JAL(日本航空) サクララウンジに伊万里焼のコーヒー碗と湯飲み、菓子皿各12セットを贈りました。これは、JAL とのタイアップにより伊万里焼などの市特産品や8月末まで開催中の大川内山風鈴まつりを PR し、誘客につなげようとしたものです。また、空港第2ターミナルの JAL 出発カウンター前には伊万里焼風鈴を展示。8月末まで風鈴の涼しげな音色を楽しむことができます。

● 問合せ 観光課観光戦略室 (☎9031)



伊万里焼の寄贈を受ける福岡空港・中野直人支店長(左から2人目)

8月は『夏の子ども・若者 育成支援強調月間』です



夏休み期間は、解放感から児童・生徒の気持ちも緩みがちになり、不規則な生活に陥りやすく、好奇心から飲酒や喫煙などの非行に走ったり、交通事故や水の事故などに巻き込まれたりしやすい時期です。夏休みの過ごし方について、児童・生徒が自主的に計画を立て、規則正しい生活を送るよう、家庭で十分気を配ってください。親や大人も、家庭や地域での役割を認識し、いろいろな体験や会話を通じて、子どもと互いにふれあい、笑顔が絶えない関係を育みましょう。

● 問合せ先 青少年センター

(☎☎2658)



いまりんバスが利用しやすくなりました 『いまりんバス』お得な回数券を販売中

いまりんバスで

使える、便利でお

得な『回数乗車券』

を8月から販売し

ています。回数乗車券は、家

族や知り合いなどと分け合う

こともできます。いまりんバ

スをふだん利用している人も

そうでない人も、この機会に

1冊購入してみませんか。

また、地域の行事、各種イ

ベントなどの参加賞や景品と

してもご検討ください。

● 販売場所

▽伊万里市観光協会

▽いまりんバス車内

● 料金 1000円

(1冊・11枚つづり)

※1枚(100円) お得です。

※小人・障害者(50円)の回数

乗車券は販売していません。

● 使用できるバス

いまりんバス・全路線

● 問合せ先

まちづくり課公共交通対策

係 (☎☎2114)



↑まちなかを走る『いまりんバス』(市街地線)

夏休みの自由研究にいかがですか

夏休みピノキオ木工芸作品 コンクール作品募集



● 応募資格 市内小学校の児童

● 作品内容 ピノキオの家で

作ったもので、主に木材を

使用し、1人で持ち運びで

きる大きさのもの

▽テーマ部門 『のりもの』

▽フリー部門

※ピノキオの家に準備してい

るキットは除きます。

※作り方などは木工芸指導員

に気軽に相談してください。

● 応募期限 8月22日(月)

● 作品展示 市役所

8月23日(火)～30日(火)

● 表彰 部門ごとに最優秀

賞1点、優秀賞1点

※応募者全員に参加賞あり

● 応募・問合せ先

①伊万里市木工芸センター

ピノキオの家

(☎☎2822)

▽開館日

土・日曜日、祝日、春休み・

夏休み(水曜日休館)

▽開館時間

午前10時～午後4時

②伊万里西松浦森林組合

(☎☎3398)

③農山漁村整備課

(☎☎2591)

※ピノキオの家は予約者が優

先です。

※オーダーカットなどの注文

はできません。



→テーマ部門
『ピノキオのかぞくのいえ』

平成27年度 最優秀作品



↑フリー部門『ゆめのえき』

伊万里の明日を担う市職員を募集します

■受付期間

8月1日(月)～22日(月)
(土・日曜日、祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分)

※郵送の場合は、8月22日の消印のあるものまで有効

■1次試験

●試験日 9月18日(日)

●試験会場 市民センター

●試験内容

▷一般事務A・C、保育士、社会福祉士、建築A、保健師、
管理栄養士 高等学校卒業程度の教養試験

▷土 木 高等学校卒業程度の教養試験、専門試験

▷一般事務B、建築B

民間企業などでの職務経験などを勘案した書類審査

■申込書・試験案内の請求

▷8月1日以降に総務課で配布します。

▷郵送での請求は、封筒に『職員採用試験申込書請求』と朱書きし、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号・A4サイズ)を同封してください。

■申込・問合せ

〒848-8501

伊万里市立花町1355番地1

伊万里市役所総務課職員係

(☎☎☎2127)



明日の伊万里を一緒に作りませんか

■採用試験区分・採用予定人数・受験資格

試験区分	予定人数	年齢制限	その他の受験資格(学歴は問いません)	
一般事務A	9人程度	平成元年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人	—	▷一般事務A、保育士は、次のいずれかに該当すること
一般事務B (民間企業・公務員経験)	2人程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人	次の条件のいずれかを満たす人 ①民間企業などで、IT、福祉・介護、税・財務などの業務経験が平成28年7月末現在、通算して5年以上ある人 ②28年8月1日現在、国家公務員または地方公務員の一般行政職として勤務している人	①平成28年4月1日現在、伊万里市に住民登録し、引き続き居住している人 ②伊万里市に居住していた人で、当時生計を同じくしていた2親等以内の親族(①に該当)を残し、市外に居住している人(学生、Uターン希望者など)
一般事務C (身体障害者)	1人程度	昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人	次の条件のすべてを満たす人 ①身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの人 ②介護者なしに職務遂行が可能な人 ③活字印刷文による出題および口頭による面接試験に対応が可能な人	
保育士	3人程度	平成元年4月2日以降に生まれた人	保育士の資格取得者、または平成29年3月31日までに資格取得見込みの人	
社会福祉士	1人程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人	社会福祉士の資格取得者、または平成29年3月31日までに資格取得見込みの人	▷一般事務B条件②の公務員は、自衛官、警察官、教員その他の専門職、建築その他の技術職などのほか、臨時的任用職員、任期付職員は対象になりません。
土 木	2人程度	平成元年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人	—	
建築A		昭和61年4月2日以降に生まれた人	1級建築士もしくは2級建築士の資格取得者、または平成29年3月31日までに資格取得見込みの人	
建築B (民間企業・公務員経験)	1人程度	昭和56年4月2日以降に生まれた人	1級建築士または2級建築士の資格取得者で、次の条件のいずれかを満たす人 ①民間企業などで建築工事の設計などの業務経験が平成28年7月末現在、通算して5年以上ある人 ②28年8月1日現在、国家公務員または地方公務員の技術職として勤務している人	▷建築B条件②の公務員は、臨時的任用職員、任期付職員は対象になりません。
保健師	1人程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人	保健師の資格取得者、または平成29年3月31日までに資格取得見込みの人	
管理栄養士	1人程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人	管理栄養士の資格取得者	

※詳細は、『平成28年度伊万里市職員採用試験案内』で確認してください。

伊万里有田共立病院／特別養護老人ホームくにみ／伊万里・有田消防組合の職員を募集します

■受付期間

8月1日(月)～19日(金)
(土・日曜日、祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分)

※郵送の場合は、8月19日の消印のあるものまで有効

■1次試験

●試験日 9月18日(日)

●試験会場

▷伊万里有田共立病院、特別養護老人ホームくにみ

佐賀県立佐賀工業高等学校(佐賀市)

▷伊万里・有田消防組合

市生涯学習センター

●試験内容

▷伊万里有田共立病院、伊万里・有田消防組合

高等学校卒業程度の教養試験

▷特別養護老人ホームくにみ

高等学校卒業程度の教養試験、適性検査

■採用試験区分・採用予定人数・受験資格

▷伊万里有田共立病院、特別養護老人ホームくにみ

試験区分 (勤務予定)	予定人数	年齢制限	その他の受験資格
看護師 (病院)	6人程度	昭和56年4月2日 以降に生まれた人	看護師の免許取得者、または平成29年3月31日までに免許取得見込みの人
事務職員 (病院)	1人	昭和61年4月2日 から平成11年4月 1日までに生まれ た人	次の条件のいずれかを満たす人 ①平成28年4月1日現在、伊万里市または有田町に住民登録し、引き続き居住している人 ②伊万里市または有田町に居住していた人で、当時生計を同じくしていた2親等以内の親族(①に該当)を残し、市外または町外に居住している人
看護師 (特老くにみ)	3人	平成元年4月2日 以降に生まれた人	看護師の免許取得者、または平成29年3月31日までに免許取得見込みの人
介護職 (特老くにみ)	4人	平成元年4月2日 以降に生まれた人	ヘルパー2級以上もしくは介護福祉士の資格取得者、または平成28年度実施の介護福祉士国家試験により資格取得見込みの人

※詳細は、『平成28年度伊万里・有田地区医療福祉組合職員採用試験案内』で確認してください。

▷伊万里・有田消防組合

試験区分	予定人数	年齢制限	その他の受験資格
消防士	4人程度	平成元年4月2日 から平成11年 4月1日までに 生まれた人	①平成28年4月1日現在、伊万里市または有田町に住民登録をし、引き続き居住している人 ②伊万里市または有田町に居住していた人で、当時生計を同じくしていた2親等以内の親族(①に該当)を残し、市外または町外に居住している人(学生、Uターン希望者) ※①または②のいずれかに該当し、採用後に伊万里市または有田町に居住することができる人に限ります。 ③普通自動車第1種運転免許(オートマチック車限定は除く)取得者、または平成29年3月31日までに取得見込みの人 ④視力は、両眼で1.0以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること(視力矯正を含む)。赤色、青色および黄色の色彩の識別ができること。また、聴力が正常であること。
救急救命士		昭和62年 4月2日 から平成9年 4月1日 までに 生まれ た人	①採用後に伊万里市または有田町に居住することができる人 ②救急救命士免許を有する人 ③普通自動車第1種運転免許(オートマチック車限定は除く)取得者、または平成29年3月31日までに取得見込みの人 ④視力は、両眼で1.0以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること(視力矯正を含む)。赤色、青色および黄色の色彩の識別ができること。また、聴力が正常であること。

※平成28年度の救急救命士国家試験を受験予定の人は、消防士の試験区分による受験となります。

※詳細は、『平成28年度伊万里・有田消防組合職員採用試験案内』で確認してください。

■申込書・試験案内の請求

▷下記で配布します。

▷郵送での請求は、封筒に『採用試験申込書請求』と朱書きし、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号・A4サイズ)を同封してください。

■申込・問合せ

▷伊万里有田共立病院

〒849-4193 有田町二ノ瀬甲860番地

伊万里有田共立病院事務局(☎462121)

▷特別養護老人ホームくにみ

〒849-4153 有田町立部乙2460番地

伊万里・有田地区特別養護老人ホームくにみ

(☎464181)

▷伊万里・有田消防組合

〒848-0027 伊万里市立花町1355番地3

伊万里・有田消防本部総務課総務係(☎232116)

ジェネリック医薬品に切り替えると 薬代が安くなる場合があります



● 問合せ先

▷ 長寿社会課医療保険係 (☎☎232153)

▷ 佐賀県後期高齢者医療広域連合業務課給付係 (☎0952648476)

市国民健康保険と佐賀県後期高齢者医療広域連合では、『ジェネリック医薬品（後発医薬品）に関するお知らせ』を年2回、対象者に郵送しています。これは、現在服用している薬をジェネリック医薬品に切り替えると、薬代の自己負担額をどのくらい軽減できるかを試算して通知するものです。通知には、薬代にかかった金額のみを表示しています。なお、ジェネリック医薬品に切り替えると薬代が安くなる可能性があることをお伝えするもので、切り替えを強制するものではありません。

■ ジェネリック医薬品とは

ジェネリック医薬品は、最初に作られた薬（先発医薬品）の特許が切れた後に販売される医薬品です。先発医薬品と同等の有効成分・効能・効果を持つ医薬品ですが、まったく同一というわけではありません。ジェネリック医薬品を希望する場合、まずは、かかりつけの医師や薬剤師に相談してください。



■ 対象

処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、1か月当たり一定額以上自己負担額の軽減が見込まれる人が対象です。全員に送付するわけではありません。

■ 問い合わせ窓口

皆さんからの通知書に関する問い合わせに答えるため、問い合わせ専用窓口『国民健康保険中央会コールセンター』を設けています。通知書裏面にコールセンターのフリーダイヤルを記載していますので、ご利用ください。

減らそうごみ・生かそう資源 ~ ごみの減量化・資源化を推進しよう ~

● 問合せ先 環境課リサイクル推進係 (☎☎232145)

『ポイ捨て』
もダメ!!

不法投棄は重大な犯罪です

『不法投棄』とは、違法に物を捨てる行為のことです。家庭や事業所から出た家電製品や粗大ごみなどを、山林や河川などに捨てることだけでなく、空き缶などを道路などにポイ捨てする行為も不法投棄に当たります。たとえ、捨てる場所が自分の土地であっても、不法投棄となり違法ですので、絶対にごみを捨ててはいけません。不法投棄されたごみは、周辺の景観を損ねるだけでなく、悪臭や周辺の土壌汚染を引き起こすなど、生活環境に悪影響を及ぼす可能性があります。

ごみは、分別や排出方法を守って、適切に処分してください。

■ 不法投棄は重大な犯罪です

不法投棄をした人は、法律で厳しく罰せられます。

⇒ 5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、または両方

■ 不法投棄を発見したら

不法投棄を発見したら、投棄されている場所やごみの種類、投棄に使用された車両のナンバーや特徴などを、警察署 (☎☎3144) または市役所環境課に連絡してください。

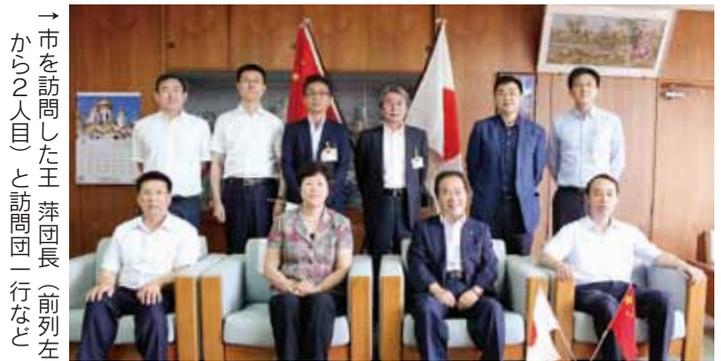


友好交流都市・中国大連市から訪問団

市と友好交流都市である中国・大連市から、7月4日、大連市人民代表大会訪問団(団長・王萍^{オウヘイ}常務委員会副主任(日本でいう市議会副議長))7人が市役所を訪問しました。

王団長は、「大連市では、高齢化が急速に進み、介護や福祉、年金の問題に加え、独居老人が増加している。伊万里の先進的な取り組みをしている高齢者施設を視察して勉強したい」と話しました。さらに、「今後は、福祉や議会の交流も進めたい。また、経済分野で

の交流拡大にも取り組んでいきたい」と抱負を述べました。市と大連市は、昭和62年から、経済や文化、農業、教育など、さまざまな分野で交流しています。来年、友好交流30周年を迎えることから、塚部芳和市長は、「大連までは、950キロと、東京よりも近い。交流30周年を記念して、大連に100人規模の市民訪問団を派遣したい」と話しました。また、10月には、18人目となる大連市公務研修生が伊万里市に着任する予定です。



→市を訪問した王萍団長(前列左から2人目)と訪問団一行など

株式会社かねは食品と立地協定を締結



↑「地元貢献と働きやすい職場づくりに努めたい」と話す吉永徳^{ヨシノリ}法社長(左)

株式会社かねは食品(大坪町)が本社工場隣に新施設を建設することに伴い、7月6日、同社と市は立地協定を締結しました。

同社は、平成19年に設立。「鮮鼓堂」のブランドで辛子明太子の製造や販売を行っています。製品は福岡に運び全国に配送するため、委託会社に支払う冷凍保管料など年間約1億円

がかかっています。このため、本社に新施設(冷凍保管・配送センター)を建設し、経費の削減や、増産に向けた対応を強化するものです。

新施設は、鉄骨造、延べ床面積1098平方メートル。投資額は、併設して整備する運動施設(全天候・住民開放型)を含めて3億2200万円。11月に着工し、平成29年7月操業予定で、平成34年7月までに地元から10人を新規雇用する計画です。

市長雑感

伊万里市長 塚部芳和

天皇陛下

日本国憲法に天皇は国の象徴であると規定されています。私は、天皇陛下ほど国の平和を祈り、国民に寄り添われ、大切にされ、時には励まされ、勇気を与えられている人はいないと思います。

私が天皇陛下に拝謁したのは、これまでに5回あります。そのうち忘れられないのが、平成18年10月、唐津市で開催された全国豊かな海づくり大会でのことです。一連の行事を終えられた両陛下をお見送りしようとならんでいたところ、陛下が急に私の前で立ち止まられ、「このたびは大変でしたね。今はどうされていますか」と優しい口調でお声をかけられました。ひとつきほど前の9月16日に発生した集中豪雨で、市内では3人が亡くなられたことや、大規模な地滑り発生による国道の通行止めなどをお気に留めていただいていたのでしょうか。私はとっさに「ありがとうございます」

います。国・県・市が一体となって全力で災害復旧に取り組んでいます」と言うのがやっとなりました。

両陛下は、東日本大震災や、このたびの熊本地震でも余震が収束しない中にもかかわらず、多くの人を励まされました。腰を折られ被災者と目線を同じにされているお姿に、私は感銘を受けました。また、先の戦争で激戦地となった南太平洋のパラオをはじめフィリピンなどを訪問され、犠牲になられたすべての人への慰霊をされています。

心ならずも不幸に遭遇した多くの国民に寄り添われる両陛下のお姿には、国民が立ち直る勇気を奮い立たせる魔法があります。今年、終戦71年。5月にはアメリカのオバマ大統領が広島を訪問し、不戦の誓いのメッセージを寄せられました。日本も、両陛下の平和をお誓いされる姿に心をひとつにして、二度と戦争のない社会を構築しなければならぬと思います。